

事務ご担当者様を 健康保険委員へご登録ください



企業において、社員、家族の健康を守ることは重要なことでもあります。医療制度の健康保険制度の推進にあたっては、事務ご担当者様をご登録いただく「健康保険委員制度」があり、委員の委嘱が進められているところです。平成25年5月31日に健康保険法施行規則が変更されてからは、より一層社会的意義の強いものとなりました。現在、愛知県下でのご登録は9,000社、10,000名を超えております。企業においてもご担当者様を登録することにより、直接の情報伝達を図ることができ、メリットが大きいものであることから、ぜひ事務ご担当者様を健康保険委員へご登録いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

愛知県社会保険委員会連合会 健康保険委員部会 会長 永池武光

ご登録をお勧めする理由

- 事務ご担当者様へ直接、確実に最新情報をお伝えします。
- 健康保険の実務に関するサービスを充実させ、ご担当者様の業務をサポートします。

- ◆ご登録により、ご担当者様の業務が増えることはありません。
- ◆社会保険労務士に委託されている事業所様へも情報提供させていただきます。

◆登録料・年会費は無料です◆

サービスの一例

- ◎委員様の特典として、**健康保険制度や、申請書記入時の注意事項等をまとめたDVD**をお送りします。

- ◎『**協会けんぽのしおり**』（事務冊子）をご登録いただいた委員様の人数分お送りします。



- ◎委員向け広報紙

『**けんぽ委員だより**』により実務に役立つ情報をお届けします。

- ◎**事務講習会**（基礎・実践）や

各種セミナーをご案内します。←参加自由（申し込みが必要です）

- ◎各種申請書や退職者向けの任意継続セットの**取り寄せ**をFAXでご依頼いただけます。

- ◎健康増進活動のサポートを各種ご用意しています。

- ◎委員様の表彰制度がございます。

健康保険委員は複数名でご登録いただけます

複数のご担当者様がいらっしゃる場合、本社のほかに支社等がある場合は、それぞれのご担当者様をご登録ください。支社などがない場合でも、社内への的確な情報伝達のため、下記の人数を目安にご登録をお願いしています。

◎社員が50人未満の事業所⇒1名以上

◎社員が50人以上の事業所⇒2名以上

**ご登録がお済みでないご担当者様は、裏面のお届け用紙にて
FAXまたは郵送でご登録をお願いします。**

全国健康保険協会 愛知支部 業務改革・サービス推進グループ

【お問合せ先】 電話 052-856-1490(音声ガイダンス②のあとに⑤) FAX 052-856-1494

受付時間8:30~17:15(土日祝日を除く)

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

事務ご担当者様(健康保険委員)お届け用紙

お届けはFAXで可能です

FAX:052-856-1494

全国健康保険協会愛知支部 業務改革・サービス推進グループ 宛て
用紙が不足する場合は、コピーしてお使いください。

郵便番号〒
事業所所在地
事業所名称
事業主名
電話番号

下記の者を推薦します。

被保険者名	(フリガナ)	
	(氏)	(名)
保険証の記号・番号	(記号)	(番号)
メールアドレス (広報誌を配信しますので、業務でお使いのEメールアドレスをご登録ください)	

被保険者名	(フリガナ)	
	(氏)	(名)
保険証の記号・番号	(記号)	(番号)
メールアドレス (広報誌を配信しますので、業務でお使いのEメールアドレスをご登録ください)	

※ご登録いただいたメールアドレスは健康保険委員への案内にのみ使用させていただきます。

右記のポスターをご用意しております。(協力:禁煙推進学術ネットワーク)
協会けんぽとともに、禁煙のきっかけ作りをしてみませんか?



“毎月22日は「禁煙の日」”ポスターの送付希望枚数 _____ 枚

◎1事業所様3枚まででお願いします。4枚以上ご希望の場合は別途ご相談ください。

(A4サイズ)